

## 第 1 回国立大学法人信州大学経営協議会議事要録

日 時 平成16年 4 月 6 日(火) 14時00分～17時10分  
場 所 事務局棟 第二会議室  
出 席 者 小宮山学長, 藤沢, 渡邊, 白井, 野村, 竹本 各理事, 勝山副学長  
内田, 大崎, 大和田, 坂本, 鹽野, 茅野, 安川 各委員  
欠 席 者 なし

議事に先立ち, 国立大学法人信州大学における第1回の経営協議会に当たり, 学長からあいさつがあり, 学外から就任いただいた委員に対し謝辞があった。

続いて, 各委員の自己紹介が行われた後, 総務課長から, 本日の日程及び本協議会資料の確認が行われた。

また, 学長から, 配布資料に基づき, 本学の概要, 最近の動向, 国立大学法人の仕組みの概要及び本法人組織の概要等について説明があった。

### 議 題

#### 1 国立大学法人信州大学業務方法書(案)について

総務課長から, 資料No. 1に基づき説明があった後, 議長からこのことについて諮り, 審議の結果, 原案のとおり承認され, 役員会に付議することが了承された。

#### 2 法人化に伴う関係規程の整備について

本件の審議に当たり, (1)から(11)に掲げる規程等案については, 既に十分な審議がなされてきたものと思料されるので, 国立大学法人法第20条第4項第3号に照らし, 他の規程等案は, 大筋で了承されたものとし, これら規程等案のうち, 特に重要なものについて審議してはいかかとの提案があり, 提案のとおり議事を進めることとなった。

##### (1) 管理運営関係

- 1) 国立大学法人信州大学組織規則(案)について
- 2) 国立大学法人信州大学役員会規程(案)について
- 3) 国立大学法人信州大学学長選考会議規程(案)について
- 4) 国立大学法人信州大学経営協議会規程(案)について
- 5) 国立大学法人信州大学教育研究評議会規程(案)について
- 6) 国立大学法人信州大学拡大役員会規程(案)について
- 7) 国立大学法人信州大学理事に関する規程(案)について
- 8) 国立大学法人信州大学監事監査規程(案)について
- 9) 国立大学法人信州大学業務執行組織規程(案)について

##### (2) 点検評価関係

- 1) 国立大学法人信州大学点検評価規程(案)について

##### (3) 総務関係

- 1) 信州大学事務組織規程(案)について

総務課長から、上記のうち(1)の4)の規程案について、資料No. 2 - 4に基づき説明があった後、議長からこのことについて諮り、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、全ての規程等案をとおして、学長権限の委任(委譲)事項を別途規定し、また規定の際は、なるべく決定レベルを下げたプロセス等を構築した方がよいとする旨の意見があり、これについては、今後1年程度を目途に業務及び組織編成を見直すこととしているので、この検討のなかで意見を伺いたい旨の依頼があった。また、教育研究評議会と本協議会の関連等について各委員から活発な意見交換が行われた。

#### (4) 人事関係

- 1) 信州大学副学長に関する規程(案)について
- 2) 国立大学法人信州大学職員就業規則(案)について
- 3) 国立大学法人信州大学役員報酬規程(案)について
- 4) 国立大学法人信州大学職員給与規程(案)について
- 5) 国立大学法人信州大学職員退職手当規程(案)について
- 6) 国立大学法人信州大学役員兼業規程(案)について
- 7) 国立大学法人信州大学職員兼業規程(案)について
- 8) 国立大学法人信州大学非常勤職員就業規則(案)について
- 9) 国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程(案)について

総務課長から、上記のうち(4)の3)から5)及び9)の規程案について、資料No. 5 - 3から5 - 5及び5 - 9に基づき説明があり、また、役員退職手当規程(案)については、次回の本協議会において提案予定である旨の補足説明があった後、議長から、このことについて諮り、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、(4)の3)の規程案第9条第3項中の「業績評価」に関して意見が出され、評価方法等について、今後の検討課題となった。

#### (5) 研究協力関係

- 1) 国立大学法人信州大学寄附金取扱規程(案)について

本件規程案第5条に関連して意見が出され、企業からの寄附受入れ基準、その他本法人が受け入れる寄附の基準を明確にするため再検討を行うこととし、本規程案は取下げになった。

#### (6) 経理関係

- 1) 国立大学法人信州大学会計規則(案)について
- 2) 国立大学法人信州大学不動産管理規程(案)について
- 3) 国立大学法人信州大学物品管理規程(案)について
- 4) 国立大学法人信州大学予算決算及び出納事務取扱規程(案)について
- 5) 国立大学法人信州大学契約事務取扱規程(案)について
- 6) 国立大学法人信州大学政府調達事務取扱規程(案)について
- 7) 国立大学法人信州大学旅費規程(案)について
- 8) 国立大学法人信州大学職員宿舍規程(案)について

総務課長から、上記のうち(6)の1)から3)及び5)の規程案について、資料No. 7-1から7-3及び7-5に基づき説明があった後、議長からこのことについて諮り、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、(6)の5)の規程案に関して、法人化後の契約方法については、なるべく機動的となるように見直しを行う必要がある旨の意見があり、今後の検討課題となった。

(7) 学務関係

- 1) 信州大学授業料等費用に関する規程(案)について
- 2) 信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程(案)について

(8) 施設関係

- 1) 国立大学法人信州大学施設有効活用に関する規程(案)について

(9) 安全衛生管理関係

- 1) 国立大学法人信州大学安全衛生管理規程(案)について

(10) 学則関係

- 1) 信州大学学則(案)について
- 2) 信州大学学則新旧対照表について
- 3) 信州大学大学院学則(案)について
- 4) 信州大学大学院学則新旧対照表について

(11) 産学官連携推進本部関係

- 1) 信州大学産学官連携推進本部規程(案)について

総務課長から、上記のうち(10)の学則案について、資料No. 11-1から11-2-2に基づき説明があり、また、資料No. 11-1-2及び11-2-2の学則改正案については、本日の本協議会において承認された場合は、教育研究評議会に諮られた後施行し、4月1日から適用の予定である旨の補足説明があった後、議長からこのことについて諮り、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、自己評価等に関する事項を学則上に規定する必要性等について意見交換が行われた。

以上、議題2については、(5)の1)の寄附金取扱規程(案)を除き、原案のとおり承認された。ただし、意見、指摘のあった事項をもとにして、承認された規程等に若干の修正を加えることについて了承された。

また、教育研究評議会において審議、承認を得ることとなる資料No. 11-1-2及び11-2-2の学則改正案を除き、役員会に付議することが了承された。

3 中期目標についての意見及び中期計画(案)について

議長から、本件については、国立大学法人法第20条第4項の規定に基づき、経営協議会の審議を経る必要がある旨の説明、及び4月1日(木)に開催された教育研究評議会において同評議会にて審議する事項については承認が得られている旨の報告があった後、藤沢理事から、これまでの経緯を含め資料No. 13に基づき説明があった。

引き続き、議長からこのことについて諮り、審議の結果、原案のとおり承認され、役員会

に付議することが了承された。

なお、審議の際に意見、指摘のあった事項については、今後の検討課題となった。

また、議長から、今後の予定として、文部科学省に本件の認可申請を行い、文部科学大臣による中期目標の策定及び中期計画の認可がなされた後は、中期計画について遅滞なく公表することになっている旨の説明があった。

#### 4 平成16年度予算配分(案)について

財務課長から、資料No.14に基づき説明があった後、議長から、これについて諮り、審議の結果、原案のとおり承認され、役員会に付議することが了承された。

#### 5 学長選考会議委員の選出について

議長から、本日の本協議会において承認された、資料No.2-3の学長選考会議規程第3条第1号に規定する委員7人について、本日出席の学外委員7名の方々に就任いただきたい旨の依頼があり、同意された。

なお、議長から、本日の本協議会の後、引き続き学長選考会議を開催したい旨の発言があった。

#### 6 今後の経営協議会開催について

議長から、本協議会の開催回数は年4回程度とし、中期目標の年度計画等を審議いただく必要があるため、次回開催日を5月中に設定したい旨の発言があり、ついでには、学外委員の方々の御都合を配布の予定表に記入の上、折り返し返送願いたい旨の依頼があった。

#### 7 その他

議長及び渡邊理事から、学外委員の方々に対し、教職員の研修のため、講演を行ってほしい旨の依頼があった。

以 上